

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

石巻市では、平成19年2月に「石巻市スポーツ振興基本計画」を策定し、様々なスポーツ振興策に取り組み、市全体のスポーツ振興を進めてまいりました。策定から10年が経過し、スポーツを取り巻く環境は変化しております。

平成23年3月11日に、東日本大震災が発生し、本市並びに市民は、極めて甚大な被害を受けましたが、アスリート及びスポーツ団体の活動や支援で、勇気と希望、笑顔を取り戻すことができ、スポーツの持つ力を実感したところ です。

また、国においては、昭和36年に制定したスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正を行い、平成23年6月にスポーツ基本法として公布し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるという基本理念のもと、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定しました。

これらを踏まえて、本市においても、市民のスポーツにおける現状と課題を把握したうえで、将来、市民が目指すスポーツの姿や目標を明らかにし、国のスポーツ基本計画を参酌し、県のスポーツ推進計画との整合を図りながら、すべての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向け、指針となるスポーツ推進計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条に基づき、スポーツを総合的かつ計画的に推進するため、国及び県の計画と整合を図りながら「地方スポーツ推進計画」として策定する計画です。

◇参考とするスポーツ推進の基本方針

スポーツ基本計画では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、次の基本方針を設定し我が国のスポーツの推進に取り組むことになっています。

＜スポーツ基本計画の基本方針＞

- 子どものスポーツ機会の充実
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- 国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- スポーツ界の好循環の創出

石巻市においても、この基本方針を参考とし、現状と課題を把握したうえで、本市の実情に即した計画を策定する必要があります。

3 計画の基本理念

スポーツへの多様なかかわりを通して、市民一人ひとりが、地域社会の絆を一層深め、生涯にわたって、心豊かで元気な生活の実現を目指すため、石巻市における計画の基本理念を次のように定めます。

スポーツで心と体を健康に

～スポーツのまち石巻～

4 計画の期間

国のスポーツ基本計画では、「今後10年間を見通した計画」としつつ、社会やスポーツ界の変化の早さに適切に対応し、期間経過後に施策の改善サイクルに結びつけるため、概ね5年間の施策を体系化しています。

本市においても、国の計画期間の考え方を踏まえ、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化、スポーツをめぐる環境の変化などに応じて、必要な見直しを行うものとします。

5 スポーツの意義と役割

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求に応える世界共通の文化です。明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

スポーツは、幸福で豊かな生活を実現するために、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防、心身の両面にわたる健康の保持増進など、国民生活において多面にわたる役割を担うものです。

東日本大震災においては、震災直後から国内外の多くのアスリート及びスポーツ団体による様々な支援が、明日への活力と復興への明るい希望となり、被災地の人々を勇気づけたことから分かるように、スポーツの持つ力は、これまで以上に大きくなっています。

また、スポーツは現代社会において顕在化している、各年齢層における体力の低下をはじめ、青少年の健全育成や高齢化の進行による諸課題に対応できる次のような役割を果たしています。

(1) 地域コミュニティの醸成（再生）

スポーツを通じて、地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の連携を促進するとともに、地域の一体感や活力の醸成（再生）につながっています。

(2) 青少年の健全育成

スポーツは、青少年の体力を向上させ、仲間を尊重し協同する精神や、公正さと規律を尊ぶ態度を学ぶとともに、己に打ち勝つ心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等、人格の形成に寄与することから、青少年の健全育成にはなくてはならないものとなっています。

(3) 地域経済・医療保健への寄与

スポーツを推進していくことは、スポーツ産業の広がりと共に伴う雇用創出等の経済的効果を生み、地域経済に寄与するとともに、人々の心身両面にわたる健康の増進に大きく貢献し、一人当たりの医療費縮減の効果が期待されています。

(4) 国際友好・親善への貢献

スポーツは、世界共通の文化であり、同じルールのもとで互いに競うことや観戦等により、国際相互理解や認識を深め、人々の交流や国際親善に貢献しています。

このように、多様な意義と役割を有するスポーツは、現代社会を生きるすべての人々にとって欠くことのできないものとなっています。

市民一人ひとりが、性別や年齢、障害の有無にかかわらず自らスポーツに親しむことにより、心身ともに健康で活力ある生活を形成するよう努めることが期待されています。

本市では、スポーツの意義や価値が広く市民に共有され、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合う「スポーツ文化」の醸成を目指すとともに、スポーツを「する」、「みる」、「支える（育てる）」ことも、スポーツとのかかわりと考えています。

「する」スポーツにおいては、身体を動かすことにより得られる爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ喜びをもたらす、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

次に、「みる」スポーツにおいては、プロスポーツの観戦・応援に代表されるように、スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿は、スポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるとともに、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

そして、「支える（育てる）」スポーツにおいては、スポーツボランティアや、普及・強化に携わる指導者、スポーツ障害の予防・治療に当たるスポーツドクター、競技会運営に携わるスポーツ団体等がスポーツシーンを支えています。

スポーツや健康について科学的にアプローチする大学等の研究機関及び、スポーツ施設の維持管理やスポーツイベントの開催・誘致に関わる諸機関、さらには、メディア等、スポーツには多様なかかわり方があります。

私たちはスポーツへの多様なかかわりを通じて、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することができます。

その推進を、一層加速していくための環境を整備し、充実を図ることは、今後、以前にも増して市の重要な責務の一つになっていくと考えています。

また、国際オリンピック委員会においても、スポーツは、その活動を通して社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力を持っていると改めて謳っています。

私たち石巻市民も、地域社会の絆を一層深め、スポーツを通して心豊かで元気な生活を目指し、さらに歩み続けることが必要です。

第2章

本市スポーツの現状

1 スポーツをとりまく環境の変化

(1) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、市民生活に甚大な影響を及ぼすとともに、東部沿岸地区を中心に大きな被害をもたらしました。

学校施設やスポーツ施設も被害を受け、その後、大部分の施設は再開いたしましたが、一部は震災復興のために転用されるなど、その影響は長期間にわたっています。さらに、震災は、学校における体育活動や運動機会の減少を招き、子どもの体力低下等が目立ち始めています。

一方、震災からの復興に、スポーツの持つ力を実感することができました。震災直後から、多くのトップアスリート及びスポーツ団体が避難所や被災地の学校などを訪問し、児童・生徒や地域の人々と触れ合いながら、市民に笑顔を取り戻してくれました。そして、県内に本拠地を置くプロスポーツチームやトップアスリートの活躍は、私たちに夢や希望を与えてくれました。

今後も、スポーツが大きな推進力となり、復興への重要な役割を担っていくものと考えています。

(2) 情報通信技術（ICT）の発展

インターネット等の普及により、世界中の人々が様々な情報や知識を入手、発信できる環境が整っております。スポーツにおいては、メディアに取り上げられる機会が増え、「みる」スポーツの価値や需要が高まっています。今後、情報化社会は急速に進展することが予想されますが、人々の生活に密着した身近な情報が、大量の情報の中に埋もれてしまわないように、インターネットに限らず様々な媒体を活用し、情報提供のあり方や方法を工夫して、スポーツ情報をより正確に早く提供できるシステムを構築することが求められています。

(3) スポーツと健康に関わる領域の広がり

仕事や子育てを終えた後の第二の人生に対する関心の高まり、生活習慣病に対する不安等から、健康に対する意識がますます高まっています。健康に対する意識の高まりは、医療や介護の重要性はもとより、健康に関連する食品や飲料、健康機器、民間フィットネスクラブの市場拡大等、人々の消費行動やライフスタイルにも影響を与えています。

(4) スポーツによるまちづくり

国では、平成23年にスポーツツーリズム推進基本方針*を策定し、観光立国日本の実現に向けて、スポーツツーリズムの推進を掲げており、スポーツイベントを通して旅行客の増加を図り、観光振興やまちの活性化に結びつける事例が増えてきています。

※「スポーツツーリズム推進基本方針」

スポーツツーリズムとは、スポーツ資源・環境とツーリズム(観光旅行)の融合です。

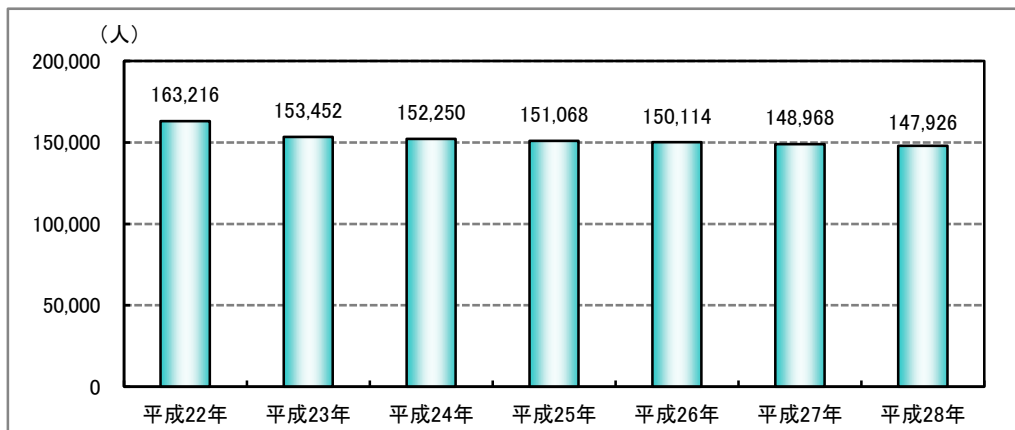
スポーツを「する」、「みる」旅行そのものや単に周辺観光を加えたものだけではなく、マラソンを沿道で応援する方などスポーツを「支える」人々との交流、あるいは旅先でも気軽にスポーツできるような「いつでもどこでも誰もが」スポーツに親しめる環境の提供など、これまでの旅行スタイルの変革を企図するもので健康と環境を重視し、スポーツの普及とスポーツを通じた地域活性化を目指すものです。スポーツツーリズム推進基本方針は、スポーツツーリズムが観光立国日本の早期実現に向けて大きく寄与するものとして、スポーツツーリズムの一層の推進が図られることを期待し、平成23年度に国が取りまとめたものです。

(5) 本市の現状と市民の健康状況

① 総人口

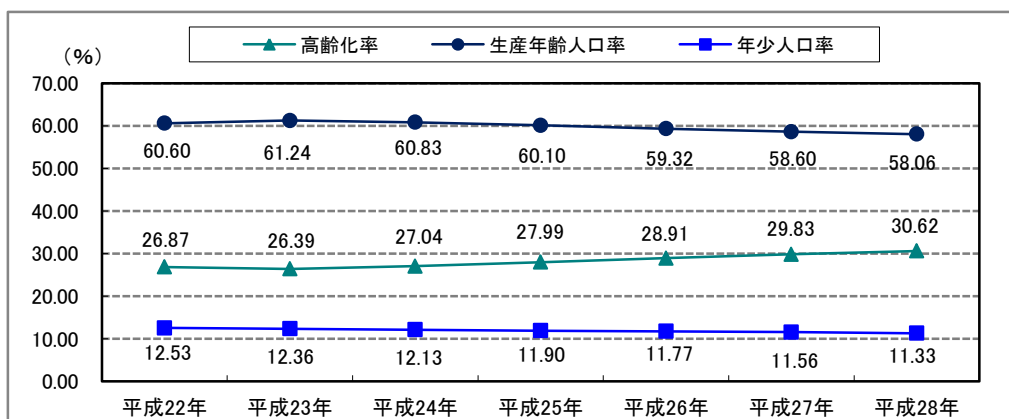
本市の総人口は、年々減少傾向にあります。震災の影響から平成23年には153,452人と平成22年より9,764人減となり、平成28年には147,926人と、平成22年より15,290人減と大幅な減少となっています。年齢3区分別人口比率は、年少人口比率（0～14歳）と生産年齢人口比率（15～64歳）ともに減少している一方、高齢者人口比率（65歳以上）は増加傾向にあり、平成28年の高齢化率は30.62%と、本市においても少子高齢化は進行しています。

【総人口の推移】



(資料：住民基本台帳 各年9月30日現在)

【年齢3区分別人口比率の推移】



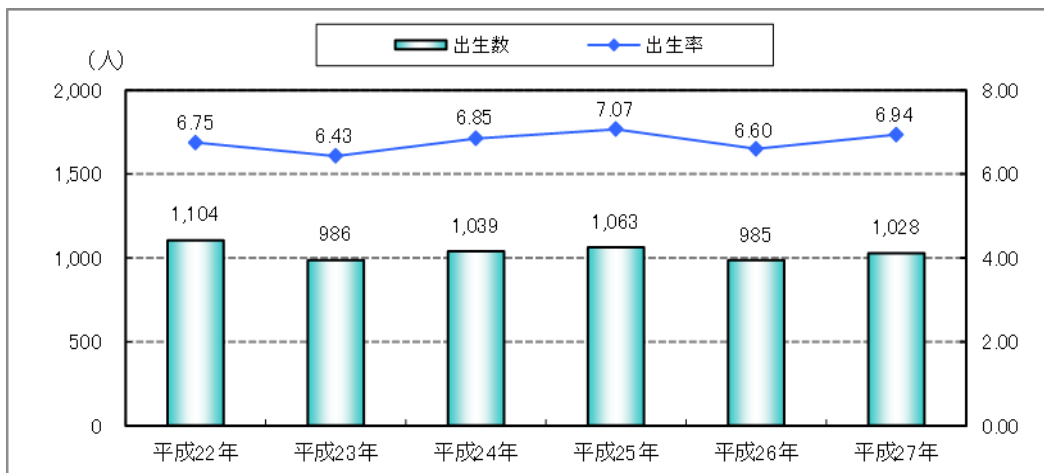
(資料：住民基本台帳 各年9月30日現在)

② 出生数

出生数は、平成27年は1,028人と平成22年より76人減少しましたが、ほぼ横ばい傾向で推移しています。

出生率（人口千人対）は、平成22年に6.75でしたが、平成27年には6.94と0.19の増加となっており、ほぼ横ばいの状態を維持しています。

【出生数と出生率の推移】



(資料：人口動態調査)

③ 平均寿命と健康寿命※

平均寿命は、男性は80.03歳、女性は86.58歳と男女ともに宮城県をやや下回っています。健康寿命は、男性は77.84歳、女性は83.56歳と男女ともに宮城県をやや下回っています。

【平均寿命（平成26年）】

(単位：歳)

市町村名	男性	女性
宮城県	80.69	87.01
石巻市	80.03	86.58

【健康寿命（平成26年）】

市町村名	男性	女性
宮城県	79.21	83.80
石巻市	77.84	83.56

(資料：宮城県保健福祉部健康推進課)

※「健康寿命」

平均寿命のうち、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間。

④ 生活習慣病の増加

平成26年生活習慣病疾病別死亡率(人口10万対)の中で、三大生活習慣病の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡率は、すべての疾病で全国、宮城県の死亡率を上回っています。

【平成26年生活習慣病疾病別死亡率(人口10万対)】

	石巻市	宮城県	全 国
悪性新生物	341.1	282.3	293.3
心疾患	216.5	152.2	156.9
脳血管疾患	107.9	103.2	91.0

(資料：人口動態統)

⑤ 肥満者^{※1}とメタボリックシンドローム^{※2}(内臓脂肪症候群)の状況

本市の平成27年度における肥満者の割合は32.9%で、県内35市町村においての順位は12位となっており、また、メタボリックシンドロームの該当者の割合は、21.7%で11位と、ともに県内において上位となっています。

【肥満者の割合】

H27 順位	市町村名	肥満者割合
	宮城県	28.5%
1	南三陸町	40.6%
2	女川町	35.5%
3	加美町	34.7%
12	石巻市	32.9%

【メタボリックシンドローム該当者の割合】

H27 順位	市町村名	該当者割合
	宮城県	19.9%
1	七ヶ宿町	26.9%
2	色麻町	24.4%
3	利府町	23.7%
11	石巻市	21.7%

(資料：平成27年度特定健診・特定保健指導法定報告)

※1 「肥満者」

BMI 25 以上と判定された方

BMI：肥満指数で体重(kg)÷〔身長(m)×身長(m)〕=25.0 以上が肥満となる。

※2 「メタボリックシンドローム」

内臓に脂肪がたまり、高血圧や高血糖、高脂血症などの生活習慣病が起きやすい状態です。

脂質代謝、血圧、血糖の3項目のうち2つ以上併せもった状態をいう。

⑥ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査※¹結果について

子どもの体力・運動能力については昭和60年頃から低下傾向であり、本市では、加えて震災の影響もあり低下が懸念されています。

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果においては、握力が全国平均値を上回っているものの、他の体力要素を測定する種目は、全国平均及び宮城県平均を下回る状況にあります。

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）

【 小学校 5年生 男子 】

【 中学校 2年生 男子 】

	測定種目	単位	全国	宮城県	石巻市	全国	宮城県	石巻市
1	握力	kg	16.45	16.49	16.73	28.93	28.99	29.42
2	上体起こし	回	19.58	18.99	18.43	27.43	27.55	27.31
3	長座体前屈	cm	33.05	33.28	35.57	43.08	43.31	43.03
4	反復横とび	点	41.60	41.21	40.70	51.62	51.57	51.29
5	20mシャトルラン	回	51.64	48.08	44.41	85.56	83.31	79.90
6	50m走	秒	9.38	9.53	9.75	8.01	8.02	8.01
7	立ち幅とび	cm	151.24	147.27	143.02	194.05	192.18	192.21
8	ソフトボール投げ	m	22.52	23.04	21.89	-	-	-
9	ハンドボール投げ	m	-	-	-	20.26	19.85	18.95
10	持久走	秒	-	-	-	392.63	401.95	407.02
	体力合計点		53.80	52.75	51.83	41.89	41.66	41.16

※1「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

文部科学省で、平成20年度より日本全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として行われるスポーツテストのことです。同様のテストは以前より文部科学省が抽出調査で行っていましたが、結果は国全体の平均のほか、都道府県別や地域の規模別に公表し、市町村や学校、児童生徒本人にも提供される。実技調査※²と併せて、生活習慣や食習慣、運動習慣などを調査するものです。

各教育委員会、学校が全国的な状況との関係において、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、各学校が児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てるといったものです。

※2「実技調査」

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技調査の種目は、下記のとおり。

(小学生)

番号	実施種目	単位	体力要素	測定
①	握力	kg	筋力	左右握力の平均値
②	上体起こし	回	筋パワー・筋持久力	30秒間に上体を起こした回数
③	長座体前屈	cm	柔軟性	長座位で前屈時の両手の前方への移動距離
④	反復横とび	点	敏捷性	20秒間に両脚で左右側方に反復跳躍した回数
⑤	20mシャトルラン	回	全身持久力	20m走行の折り返し回数
⑥	50m走	秒	疾走能力	50mの疾走時間
⑦	立ち幅とび	cm	筋パワー・跳躍能力	両脚で前方へ跳躍した直線距離
⑧	ソフトボール投げ	m	巧緻性・投球能力	ソフトボールを遠投した距離

(中学生)

※小学生の実施種目のうち、⑤と⑧の種目が下記種目が変わってくる。

番号	選択	実施種目	単位	体力要素	測定
⑤	A	持久走	秒	全身持久力・長距離走能力	男子 1500m、女子 1000m の走行時間
	B	20mシャトルラン	回	全身持久力	20m 走行の折り返し回数
⑧		ハンドボール投げ	m	巧緻性・投球能力	ハンドボール2号球を遠投 した距離

※中学生の⑤は、A、Bのうち、どちらかの1種目を選択する。両方実施した場合は得点の高い方で総合評価する。

※体力合計点 (点) 8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点。

※総合評価 (5段階) 8種目の体力テストをすべて実施した場合、体力テスト合計得点の良い方から、ABCDEの5段階で評定した体力の総合評価。

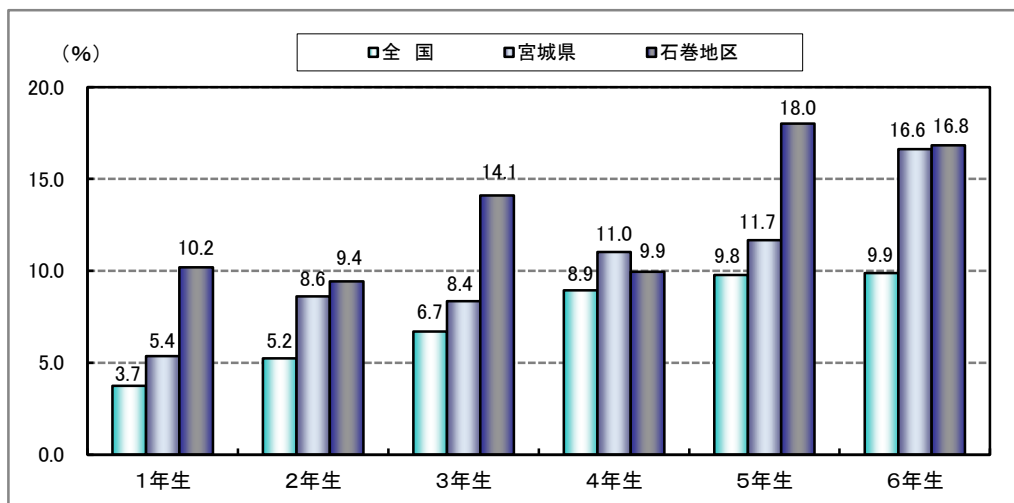
⑦ 肥満傾向児の出現率

本市を含む石巻地区※における平成27年の肥満傾向児の出現率は、各学年男女ともに全国、宮城県をほぼ上回っている状況です。

小学3年生から出現率は高くなり、男児は5年生と6年生、女児は4年生と6年生で肥満傾向児が多くなっています。

関連して、宮城県の子どもの体格については、身体計測値の全国順位によると小・中学校で男女とも身長、体重が上位にあります。

【肥満傾向児の出現率（男児）】

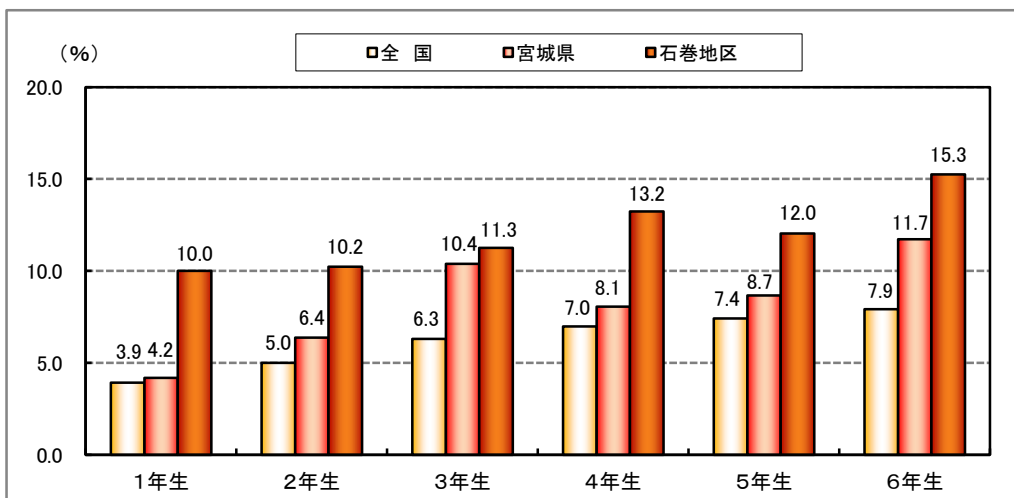


※石巻地区：東部教育事務所管内（石巻市・東松島市・女川町）

資料：全国・宮城県「平成27年度学校保健統計調査」

石巻地区「平成27年度宮城県児童生徒の健康実態調査」

【肥満傾向児の出現率（女児）】



※石巻地区：東部教育事務所管内（石巻市・東松島市・女川町）

資料：全国・宮城県「平成27年度学校保健統計調査」
石巻地区「平成27年度宮城県児童生徒の健康実態調査」

◇児童・生徒の体格

項目	性別	小学校（11歳）		中学校（14歳）		高等学校（17歳）	
		全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県
身長 (cm)	男	145.2	145.7	165.1	165.8	170.7	170.6
	女	146.7	147.6	156.5	156.8	157.9	158.1
体重 (kg)	男	38.2	40.4	53.9	55.3	62.5	64.0
	女	38.8	40.6	49.9	50.5	53.0	52.7
座高 (cm)	男	77.7	78.0	88.2	88.6	91.2	92.5
	女	79.2	79.7	84.9	85.3	85.9	86.2

（資料：平成27年度学校保健統計調査）

2 市民の運動・スポーツ活動の実態

(1) スポーツ関連団体

石巻市内には、NPO法人石巻市体育協会に加盟するスポーツ競技団体が44あり、20,000名を超える会員数（平成28年6月1日現在）となっています。また、117のスポーツ少年団があり、13種目、2,223名が参加しています。

<平成28年度NPO法人石巻市体育協会 加盟団体>

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 石巻合気道協会 | 26 石巻バレーボール協会 |
| 2 石巻ウエイトリフティング協会 | 27 石巻ボート協会 |
| 3 石巻家庭バレーボール協会 | 28 石巻剣道連盟 |
| 4 石巻弓道会 | 29 石巻野球協会 |
| 5 石巻サッカー協会 | 30 石巻ラグビーフットボール協会 |
| 6 石巻市空手道連盟 | 31 石巻山の会 |
| 7 石巻市空道協会 | 32 河南地区体育団体連絡協議会 |
| 8 石巻市グラウンド・ゴルフ協会 | 33 河南野球連盟 |
| 9 石巻市少林寺拳法協会 | 34 河北野球連盟 |
| 10 石巻市スポーツチャンバラ協会 | 35 河北陸上競技協会 |
| 11 石巻市ソフトボール協会 | 36 河北バドミントン協会 |
| 12 石巻市躰道協会 | 37 白楊クラブ |
| 13 石巻市ダンススポーツ連盟 | 38 ふれあい東グラウンド・ゴルフ協会 |
| 14 石巻市陸上競技協会 | 39 宮城県ゲートボール連盟石巻支部 |
| 15 石巻柔道協会 | 40 宮城県高等学校体育連盟石巻支部 |
| 16 石巻水泳協会 | 41 桃生スポーツ協会 |
| 17 石巻スキー協会 | 42 石巻市桃生パークゴルフ協会 |
| 18 石巻相撲協会 | 43 桃生町バレーボール協会 |
| 19 石巻ソフトテニス協会 | 44 桃生町野球連盟 |
| 20 石巻卓球協会 | |
| 21 石巻地区中学校体育連盟 | |
| 22 石巻テニス協会 | |
| 23 石巻なぎなた協会 | |
| 24 石巻バスケットボール協会 | |
| 25 石巻バドミントン協会 | |

(資料：NPO法人石巻市体育協会)

〈スポーツ少年団種目別登録者数〉

平成 28 年度石巻市スポーツ少年団種目別登録数

(単位：人)

	1～3年	4～6年	中学生	高校生	合計	単位 団数
陸上	61	116	17	0	194	9
サッカー	83	203	16	6	308	10
バレーボール	12	33	96	0	141	7
バスケット (ミニバス含む)	45	136	256	0	437	19
野球	81	270	118	0	469	29
柔道	24	37	45	1	107	6
剣道	69	110	101	5	285	21
空手道	73	65	45	2	185	10
躰道	5	3	4	0	12	2
スポチャン	3	7	0	0	10	1
ソフトボール	1	7	0	0	8	1
ラグビー	16	12	9	0	37	1
複合	8	22	0	0	30	1
合計	481	1,021	707	14	2,223	117

(資料：NPO法人石巻市体育協会)

(2) スポーツライフの実態

本計画策定にあたり、市民ニーズの動向を踏まえるとともに、市民の運動・スポーツ活動の実態を把握することを目的として、石巻市内の関係機関に依頼し、1,290人を対象に「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。

(調査結果は、資料編に掲載)

平成28年度 スポーツに関する市民アンケート調査 概要	
調査期間	平成28年6月17日(金)～7月15日(金)
調査対象	石巻市民 (高校2年生以上の男女)
調査方法	質問紙調査票配布
回収率	75.5% (974人/1,290人)

今回のアンケート調査では、スポーツを「する」の指標となるスポーツ実施率については、実施回数「週に3回以上」が40%、「週に1～2回程度」が28%と比較的高い結果になりました。その実施種目については、屋内スポーツ種目が多い傾向にありました。

「みる」の指標となるスポーツ観戦は、県内にプロスポーツチームがあるものの、「ない」と答えた人が64%という結果になりました。

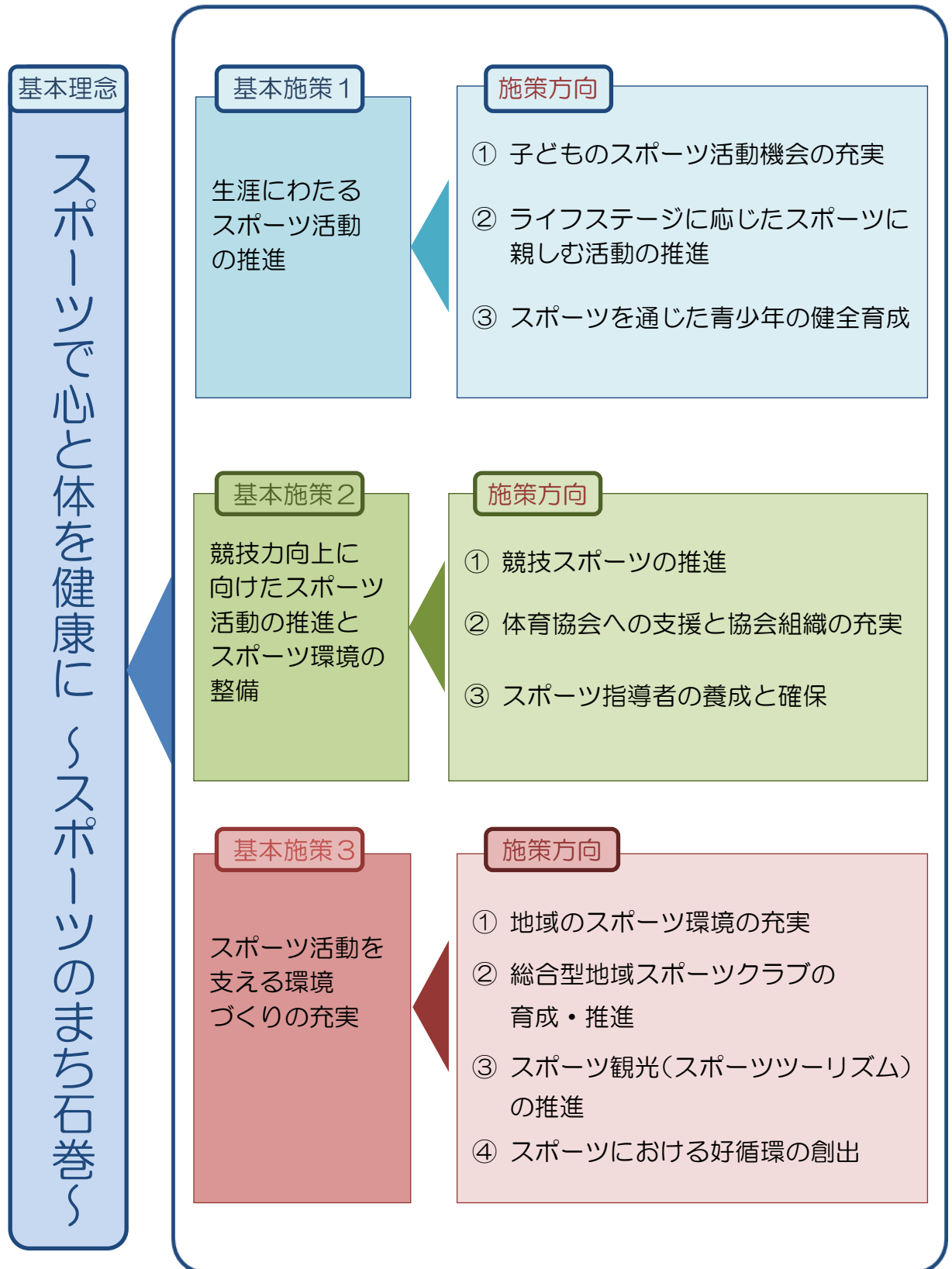
「支える」の指標となるスポーツボランティア活動は、行ったことが「ない」と答えた人が81%と多い結果になりました。

また、他の質問項目においては、施設の利便性の向上やスポーツによる地域の活性化に期待する回答などが多くあり、市民のスポーツへの関心の高さが示されました。

第3章

計画の基本施策と方向

第3章 計画の基本施策と方向



基本理念を実現させるため、3つの柱として基本施策を設け、それぞれに

方向を示し、推進項目を掲げて、具体的に施策を展開していきます。

基本施策1：生涯にわたるスポーツ活動の推進

子どものうちに望ましい生活習慣や運動習慣を身につけることは、成人後においても継続的に運動・スポーツへの取り組みにつながり、生涯にわたり健康を維持し、健やかな人生を送るために大切なことです。

そのために、幼児期及び少年期においては、体を動かすことの楽しさを伝え、運動（運動遊び※）・スポーツへの関心を高めるために、体を動かす機会の充実に努めます。

働く世代においては、スポーツを「する」層と「しない」層の二極化傾向が危惧されており、この世代は特に、スポーツをする機会を増やす必要があります。

また、バランスのとれた食生活や日常生活を心がけ、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つことが大切です。スポーツを「みる」ことによりスポーツを楽しむなど、家族や地域のつながりを深めるツールとして、スポーツにかかわり続けることのできる環境づくりを進めていきます。

高齢者においては、健康維持のためにもスポーツを「する」ことを中心に継続してスポーツに親しむことが重要で、そのための環境づくりを進めていきます。

市民が、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する」、「みる」、「支える（育てる）」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図るとともに、成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率の宮城県水準を目指します。

※「運動遊び」

主に体をつかった遊びのことをいいます。かくれんぼや鬼ごっこ、ボール遊びになわとびなども、一般的に運動遊びと呼ばれます。ひとりで遊ぶこともできれば、二人以上で楽しむこともできるのが運動遊びです。のちの運動能力にも関係するといわれています。

施策方向

① 子どものスポーツ活動機会の充実

推進項目

- ・子どもの基本的な生活習慣の確立についての意識啓発
- ・子どもの遊ぶ機会の創出による身体づくりと体力、運動能力向上の推進
- ・スポーツ教室、各種イベントの充実
- ・学校体育と運動部活動の充実
- ・スポーツボランティア※活動の普及と活動機会の情報提供
- ・スポーツ観戦機会の充実
- ・スポーツ障害予防の推進

※「スポーツボランティア」

地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、国際競技大会や国民体育大会、地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、会の運営を支える人のことをいう。

スポーツボランティアは役割とその範囲から、大きく三つに分類することができる。

① イベントボランティア

地域における市民マラソン大会や運動会、更には国民体育大会や国際大会を支えるボランティアを指しており、不定期的な活動と言える。イベントボランティアのうち専門的な知識や技術が必要な「専門ボランティア」としては、審判員や通訳、医療救護員、データ処理、そして大会役員などが挙げられる。「一般ボランティア」には、特別な技術や知識が不要で、誰にでも容易に関わることができる給水・案内・受付、記録・掲示、交通整理、そして選手の滞在・訪問を受け入れるホストファミリーなどがある。市民マラソン大会では、受付や給水、コース整理等のほかに、視覚障害者のランナーをサポートする伴走ボランティアランナーといった活動もある。

② クラブ・団体ボランティア

地域スポーツクラブやスポーツ団体におけるボランティアを指しており、日常的で定期的な活動と言える。例えば、スポーツ少年団や家庭バレーなどで監督やコーチを務める「ボランティア指導者」やクラブ、団体の役員、練習時に給水などを担当する世話係、更に競技団体役員も「運営ボランティア」に位置付けられる。

③ アスリートボランティア

プロスポーツ選手やトップアスリートによるボランティア活動で福祉施設を訪ねたり、ジュニアのスポーツ指導や地域のイベントに参加する社会貢献活動が挙げられる。プロ野球選手やプロサッカー選手の活動はもとより、最近ではトップアスリートが集まってNPO法人などを組織し、活動するケースが増えている。東日本大震災の発生以降は、組織、個人にかかわらず、多くのアスリートが被災地に出向き、復興支援にボランティアとして携わっている。

② ライフステージに応じたスポーツに親しむ活動の推進

推進項目

- 日常生活における運動習慣定着化の推進
- 身体活動や食事など健康づくりに関する情報の充実
- 健康教室やスポーツ教室、イベントの開催と支援
- 職場への支援
- スポーツの情報ネットワークの整備と充実
- スポーツ活動、観戦、サポート機会の創出
- 障害者スポーツ団体活動の支援

③ スポーツを通じた青少年の健全育成

推進項目

- スポーツ少年団活動の推進と指導者や母集団への支援
- スポーツボランティア活動の普及
- スポーツ活動機会の創出

基本施策2：競技力向上に向けたスポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

本市にゆかりのある選手が、全国や世界の舞台で活躍することは、市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながります。

このため、NPO法人石巻市体育協会、競技団体等と連携し、優れた資質を持つ選手の発掘に努め、競技の底上げ及び選手を育成するとともに、子どもを対象としたスポーツクラブ活動における指導者、学校における運動部活動の外部指導者※の養成・確保を進め、競技力の向上を図ります。

スポーツの最前線である競技スポーツの推進は、そこで得られた指導法や技術、スポーツ医・科学等が、スポーツ全体に還元されることから、県内にあるプロスポーツチーム及び企業スポーツ、大学との連携による高度な機能や人材等を利活用して、競技力向上を図る環境づくりを進めます。

※「学校における運動部活動の外部指導者」

中学校・高等学校の運動部において教員の技術指導の補完を行います。

学校と地域が連携し、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者等を外部指導者として認定・派遣することにより、運動部活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的とする。

宮城県教育委員会では、それぞれの運動種目に対する実技指導力を有し、学校教育における運動部活動の意義や学校教育方針を理解し、中学校・高等学校の運動部顧問教員と協力できる指導者としてふさわしい方を外部指導者として認定し、各学校へ派遣している。

石巻市立中学校 運動部活動外部指導者派遣事業 認定外部指導者
活用状況

<種目別>

No.	種 目	平成28年度		
		派遣校	男子指導者	女子指導者
1	陸上競技	1	1	
2	野球	4	4	
3	サッカー	1	1	
4	バレーボール	3	1	2
5	ソフトボール	3	1	2
6	ソフトテニス	1	1	
7	卓球	1	2	
8	バスケットボール	2	2	
9	剣道	4	4	
10	柔道	3	2	1
合 計		23	19	5

※実活用校数：13校

(資料：石巻市教育委員会学校教育課)

施策方向

① 競技スポーツの推進

推進項目

- ・スポーツ大会参加の支援
- ・ジュニアアスリートの発掘・育成の充実
- ・国際的なスポーツ大会・国体等に向けた選手強化支援
- ・女性アスリートを支える体制の確立
- ・障害者スポーツの普及・強化
- ・プロスポーツや企業スポーツとスポーツ団体との連携
- ・スポーツ障害予防の推進
- ・競技活動を支える体制の整備
- ・スポーツドクター等との連携

② 体育協会への支援と協会組織の充実

推進項目

- ・体育協会加盟団体への育成支援
- ・各競技団体の連携
- ・現在の表彰制度の充実
- ・適正な運営の指導

③ スポーツ指導者の養成と確保

推進項目

- ・優れた指導力を持った指導者の養成・確保（人材バンクの登録）
- ・石巻市における競技団体等が有する指導者の派遣活用
- ・地域のスポーツ指導者との連携
- ・スポーツの情報ネットワークの整備と充実

基本施策3：スポーツ活動を支える環境づくりの充実

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツに楽しく取り組むことができるスポーツ環境を整備することは、スポーツの持つ力により、スポーツへの参加意欲や地域の一体感、活力を醸成し、絆の再生につながるものです。

市民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブのさらなる設立や活動を支援し、スポーツ活動機会の創出を図ります。

プロスポーツ及び企業スポーツ、大学スポーツとの連携による国際大会や全国規模のスポーツ大会、合宿の誘致は、スポーツ振興はもとより県内外からの交流人口が拡大し地域経済の活性化が図られることから、スポーツ観光（スポーツツーリズム）を推進します。

スポーツボランティアや普及・強化に携わる指導者、スポーツ障害の予防・治療に当たるスポーツドクター、競技会運営に携わる各スポーツ団体等の「支える（育てる）」スポーツの基盤強化に努めます。

トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出やスポーツ施設の環境整備を推進し、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。

施策方向

① 地域のスポーツ環境の充実

推進項目

- ・スポーツ推進委員の資質向上への支援
- ・地域のスポーツ指導者の活用と連携
- ・障害者スポーツボランティアの育成
- ・学校体育施設と身近なスポーツ施設の利活用
- ・企業、大学等に蓄積された人材やスポーツ施設を活用するための連携・協働の推進
- ・プロスポーツ及び企業スポーツとスポーツ団体との連携
- ・施設の効果的・効率的な管理運営の推進

② 総合型地域スポーツクラブの育成・推進

推進項目

- ・ 広域スポーツセンターの体制整備
- ・ 関係機関との連携による総合型地域スポーツクラブ※への支援充実
- ・ 総合型地域スポーツクラブスタッフの養成支援

※「総合型地域スポーツクラブ」

総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）とは、一般的に「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ（「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定）として示されています。

宮城県内では、行政が主導し、設立されたクラブ（18団体）、既存団体が発展したクラブ（20団体）、住民が主体となり創設されたクラブ（5団体）、NPO法人が主導し、設立されたクラブ（3団体）が活動している。

③ スポーツ観光（スポーツツーリズム）の推進

推進項目

- ・ スポーツ観戦機会の拡大
- ・ スポーツの情報ネットワークの整備と充実
- ・ プロスポーツや企業スポーツとの連携による地域の活性化
- ・ 全国規模のスポーツ大会の誘致による地域の活性化
- ・ スポーツの情報発信と観光との連携

④ スポーツにおける好循環の創出

推進項目

- ・ プロスポーツや企業スポーツの地域貢献活動との連携によるスポーツ活動機会の充実
- ・ プロスポーツによる地域の活性化
- ・ スポーツボランティアの育成と活用
- ・ スポーツによる国際的な交流の推進
- ・ スポーツを通じた地域活性化に向けての大学の教育資源の活用

第4章

計画の推進について

1 計画の推進に向けて

スポーツを復興の力にし、基本理念である「スポーツで心と体を健康に～スポーツのまち石巻～」を創るため、本計画の推進においては、様々な取組を重点的・効率的に実施する必要があります。

特に、子どものスポーツ活動機会の充実にあたっては、子どもたちが屋外で安心して遊んだり、スポーツ（学校部活動含む）ができるよう、学校や家庭、地域が一体となって、スポーツに関する取組を進めていきます。

本市のスポーツ等に関する情報を発信するとともに、市民を対象としたスポーツに関するアンケート調査を定期的実施することにより、市民のニーズを把握し、様々なスポーツ推進事業に反映していきます。

計画の進行管理については、学識経験者や学校関係者、スポーツ推進委員などから成る「石巻市スポーツ推進審議会」※へ報告し、意見を聞きながら、計画の進捗状況を点検し、改善を図っていきます。

※「石巻市スポーツ推進審議会」

「石巻市スポーツ推進審議会条例」により、スポーツに関する学識経験のある方並びに体育関係団体の推薦する方又は教育委員会が必要と認める方を教育委員会が委嘱する。任期は2年で、平成29年3月1日現在、18名で組織する。審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査、審議し教育委員会に建議する。

2 計画の推進における役割

計画の推進にあたっては、市はもとより、住民やスポーツ団体、企業等が地域においてそれぞれの役割を分担しながら、連携・協働していくことが重要です。

(1) 市の役割

国のスポーツ基本計画を※¹参酌し、宮城県のスポーツ推進計画※²を参考にし、地域の実情を考慮したスポーツを推進するための計画を策定します。

また、住民のスポーツに関するニーズを把握し、地域のスポーツ団体や関係機関と連携しながら、住民がスポーツに親しむために必要な環境と条件を整備し、体制を整える役割があることから、スポーツに関する団体等が一堂に会する場を設定するなどの調整役を担うことが求められます。

※1 「スポーツ基本計画」

平成23年6月、50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」が成立。「スポーツ基本法」に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定。

スポーツの果たす役割の重要性を踏まえ、「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し、その具体的な社会の姿として以下の項目を掲げた。

計画の要点

1. 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
2. 健康で活力に満ちた長寿社会
3. 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
4. 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
5. 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

※2 「宮城県スポーツ推進計画」

スポーツ基本法第10条の規定に基づき、宮城県が策定した。宮城の将来ビジョンや宮城県教育振興基本計画、宮城県震災復興計画を踏まえ、県スポーツの目指す姿に向けて、取り組むべき施策や事業を進める上での方向性を示した。

推進計画は理念を「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」とし、目指す10年後の姿は、「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎとし、この将来像を実現するため、以下の4つの基本姿勢「①県民が主体となるスポーツの推進 ②連携と協働 ③役割の明確化 ④みやぎの特色を活かす」で推進する。

平成25年3月に、平成25年度を初年度とした平成34年度までの計画を策定した。

施策の柱

1. 生涯にわたるスポーツ活動の推進
2. 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進
3. スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実

(2) 市民の役割

市民は、スポーツを実際に行うことはもちろん、トップレベルの大会やプロスポーツ等の観戦、子ども・友人・職場のチームの応援などへの参加や各種スポーツ団体の運営・支援、スポーツに関連するボランティア活動などの実施により、スポーツへかかわることができます。

こうした自分に合ったスポーツ活動や、スポーツへのかかわり方を実践することで、生涯にわたってスポーツを楽しむことができます。

また、ライフステージに応じた取組の中で、少年期や青年期には、スポーツを通し、体力の向上を図るほか、ルールを守る大切さを身につけたり仲間との関係を深めたりすることができます。

成人期や高齢期には、健康管理や体力の維持増進に努め、スポーツの指導や交流より、次世代の育成に取り組むことが求められます。

(3) 家庭の役割

家庭においては、運動不足や体力の低下などといった子どもたちの現状を十分に理解し、屋外で遊んだり、家族で共通のスポーツをしたり、スポーツを見たり、地域のスポーツイベントに参加するなど、体を動かす機会やスポーツに親しむ機会を意識して確保することが求められます。

(4) 職場の役割

休憩時間を活用して軽運動の実施や厚生事業等、スポーツと健康に関する啓発活動等に取り組むことが求められます。

(5) プロスポーツ・企業スポーツの役割

スポーツ教室の開催や指導者としての地域への派遣のほか、社会貢献活動による地域との共生を目指した活動に取り組むことが求められます。

(6) スポーツ推進委員会の役割

市のスポーツ推進事業の実施にかかるコーディネーターとしての役割を担うため、資質向上に努めるとともに、今後とも、多様化する市民ニーズに対応するため、スポーツに関する指導・助言を積極的に実施していくことが求められます。

(7) スポーツ団体の役割

スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、スポーツ指導者の量的質的な需要に応えるため、定期的に指導者養成事業等を行うことが求められます。

(8) 競技団体の役割

プロスポーツ及び企業や大学等と連携し選手の強化、指導者の資質向上を図ることや各競技の普及に努めることが求められます。

(9) 総合型地域スポーツクラブの役割

地域住民が主体的に取り組み、スポーツ活動を推進することにより、地域のコミュニティの核として発展していくことが求められます。

(10) 学校等の役割

子どもが生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育くむことが求められます。

学校等は、日常の生活や体育の授業、部活動等を通して児童生徒の体力向上に努めるとともに、ルールを守ること等、スポーツを通じた仲間づくりの素晴らしさなどを子どもたちが感じられるような活動を行うことが必要です。

また、学校施設等の地域への開放を推進することにより、地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、地域が行うスポーツ活動への協力体制の充実を図ることが求められます。

(11) 大学等の役割

各大学等のもつ、スポーツに関するノウハウや人材、また、大学施設を、地域へ積極的に提供するとともに、本市や企業、NPO法人石巻市体育協会などのスポーツ団体と連携しながら、スポーツ医・科学研究やスポーツ指導者等の人材育成、交流等を進め、また、研究成果等をフィードバックしていくことが求められます。

3 到達目標の設定

計画を着実に推進するための目安として、5つの具体的な目標を定めます。現状を示す指標としては、平成28年度に実施した「スポーツに関する市民アンケート調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」などを用います。

- ① 成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率^{※1}については、宮城県水準を目指します。
- ② 子どもたちの体力と運動能力^{※2}の向上を図り、全国水準を目指します。
- ③ 市民のスポーツボランティア活動^{※3}を行う人の割合については、宮城県水準を目指します。
- ④ 市民のプロスポーツや国際大会のスポーツ観戦^{※4}をする人の割合については、宮城県水準を目指します。
- ⑤ プロスポーツ及び企業、大学スポーツとの連携により国際大会や全国規模のスポーツ大会、合宿を誘致し、交流人口の拡大を目指します。

※1 「スポーツ実施率」：宮城県水準 35% (石巻圏 27.4%)

※2 「運動能力」：全国水準 (P. 13 参照)

※3 「スポーツボランティア活動」：宮城県水準 12.9% (石巻圏 5.5%)

※4 「スポーツ観戦」：宮城県水準 32.1% (石巻圏 26.0%)

※スポーツ実施率以外の石巻圏の値については、資料編には未掲載となっているが、宮城県スポーツ健康課より確認したものである。